

平成27年 第1回 愛別町総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成27年7月31日(金)
開会 午後3時00分 閉会 午後3時47分

2. 場 所 愛別町総合センター 1階 長寿の間

3. 出席者 愛別町 町長 前佛秀幸
愛別町教育委員会 委員長 中田栄一
委員 長屋修二
委員 森定典子
委員 三嶋健嗣
教育長 大山一成

事務局関係

総務企画課長	石田光幸
総務企画課長補佐	小森優
総務企画課総務係長	上北泰志
教育委員会教育次長	谷田道明
教育委員会主幹	高田直樹
教育委員会学校教育係長	三浦英和

4. 協議事項 (1) 総合教育会議設置要綱について
(2) 愛別町教育大綱について
(3) 今後の総合教育会議の持ち方について
(4) その他

5. 議事経過の内容 別紙のとおり

発言者	発言概要
石田課長	これから、第1回愛別町総合教育会議を開催させていただきます。開会に当たり、町長からご挨拶をいただきます。
前佛町長	<p>お忙しい中、愛別町総合教育会議ということで、教育委員の皆様にご参集いただき、ありがとうございます。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正がされ、4月から施行されておりますが、法律の趣旨については、市町村における学校施設は設置者が町長であるという部分も関係し、最終的な責任は町長が持つべきだということ、さらには、教育行政の執行に関わる最高責任者は、教育長にその職務を任せることで、責任の所在を明確にしながら、あらゆる事態に対処していく、さらには、行政に教育行政を反映させるための予算措置や条例の改正についても、総合教育会議の中で協議をしながら、迅速に町の教育を支えていく、そのような趣旨で開催されたものと思っています。また、もう一つには、全国的にいじめの問題が出てきて、迅速な対応ができなかつたという反省を踏まえての法改正であると理解しているところです。教育委員の皆様には、愛別町の子ども達の教育、社会教育を含めての町民の方々の教育にご尽力いただいておりますことに深く感謝を申し上げますとともに、総合教育会議を通してこれからも教育に対してご支援いただけますようお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。</p>
石田課長	それでは、本日の会議の進行は、町長に進めていただきます。
前佛町長	<p>要綱の中で、町長が総合教育会議の議長になるということで規定されておりますので、私の方で進めさせていただきます。なお、議事録は公表することになっておりますので、署名委員を指名し、進めていきたいと思います。署名委員を、中田委員長、長屋委員にお願い致します。</p> <p>さっそく協議事項に入りますが、最初に総合教育会議の設置要綱について、事務局からご説明申し上げます。</p>
石田課長	(総合教育会議設置要綱について、資料に基づき説明)
前佛町長	総合教育会議設置要綱についてご説明申し上げました。内容につきまして、ご質疑等お受けしたいと思います。ご質疑ございませんか。この要綱で、ご承認いただけますか。
一同	(はいの声)
前佛町長	ご承認をいただきました。ありがとうございます。 この設置要綱につきましては、本日付で決定をいただいたということで公布させていただきます。 それではつづいて、愛別町教育大綱について、事務局よりご説明申し上げます。

谷田次長	(愛別町教育大綱について、資料に基づき説明)
前佛町長	大綱の内容をご説明申し上げました。ご承知の通り、町民意見を反映して第10次愛別町振興計画が、平成27年から5ヶ年でスタートしているところです。振興計画の中で、教育分野ということで明確にうたわれて決定し、進められているという前提がございます。この振興計画に沿って、教育の内容について進めてまいりたいと思います。そういう意味で大綱につきましては、振興計画と整合性を図りながら素案として提案をさせていただきました。この大綱の中にお気づきの点があったら修正を加え、少ない修正であればこの場で文言整理を確認してまいりたいと思いますし、大きく変わるようであれば、再度大綱について素案を作り直すということで考えておりますので、ご意見をいただきたいと思います。皆さん方のご質問、ご意見等お伺いしたいと思います。
中田委員長	この大綱にもありますが、子どもの学力の問題、体力もそうですが、子ども達にどういうふうに生活してもらい、勉強してもらうと良くなっていくかということを、こういう機会に、町長ともよく話していくかなければならないと思います。教育委員会だけでなく、町長部局の方と連携を取りながらやっていけば、無理なこともやれるようになるかもしれませんと思います。
前佛町長	尚一層、町長部局と連携を深めるというのも、大きなねらいだと思っております。子育ての部分は、幼児教育の部分と幼児の保育の部分があり、保育は町長部局ですが、保育、幼児教育を合わせて幼児センターとして教育委員会で総括して運営、指導しているという現状があります。色々これまで連携をさせて頂いておりますし、これからも将来を担う子ども達のために連携を深めてまいりたいと思っております。
中田委員長	愛別町に高等養護学校ができて、あと2年経ったら卒業生が出てきます。就職は愛別町内ではなかなか難しいかもしれないが、きのこは年中仕事があるので、毎年続けてとはならないが、ある程度は受け入れられると思います。その子達を安心して愛別に住めるような環境を作っていくことが大事ではないかという話も出ております。子育てにもすごく良い環境だとなれば、愛別町に住んでもらえるのではないかと思います。
前佛町長	美深高等養護学校あいべつ校の関係については、あいべつ校協力会ということで、企業、農業関係、法人の方に参画いただいて、高校生のインターンシップを2年間しており、なじんでいただいている部分もあります。学校側の教育の中で、卒業後の進路は、もし何の支障もなければ、親の居住地域のそばで、子どもの就職のためにつなげたいというのが一般的です。親のそばにいて子どもが自立できないといった場合は、親元ではなく、ちょっと離れたところ、そういう部分で、愛

	別町に是非就職したいという子どもさんが、何人かいるようだという話を聞いております。そういう意味では、旭川市にも、市町村長の関係の中で、場面あるごとに、卒業後の就職について、あいべつ校の卒業生も出てくるので、旭川市も含めて連携をお願いしたいという話もさせていただいております。
中田委員長	あいべつ校の子ども達が愛別町に住んでくれて仕事もできれば、親も一緒に来て住んでくれたら良いと思います。せっかく学校ができたのだから、障害のある子ども達にも優しいまちだということになっていくと良いと思います。
前佛町長	住宅関係が、町としてどれくらい手が出せるかというのがあり、皆様からお知恵をいただきながら、考えていきたいと思います。教員住宅の空いている部分も、来年3学年入ると先生方が揃うということで、そのときに、空いている教員住宅がどうなるのかというのも見据えながら、あいべつ校は、自立のできる可能性が高いお子さんですので、そういう意味では、自立のできるような体制を考えていかなければならないと思っているところです。もう少し卒業まで時間がありますが、色んなことでまたご意見等をいただきたいと思います。 大綱につきましては、これで定めさせてもらってよろしいでしょうか。
一同	(はいの声)
前佛町長	ありがとうございます。大綱につきましては、これで決定をさせていただきます。また、年度ごとで、もし部分的にも見直すべき部分がございましたら、総合教育会議の中でご意見をいただきながら、見直してまいりたいと思っております。 それでは、次に、今後の総合教育会議の持ち方についてということで、事務局よりご説明申し上げます。
谷田次長	今後の総合教育会議の持ち方についてですが、この会議の所掌事務として、教育大綱の策定、教育を行うための諸条件の整備を図るために重点的に講すべき施策、児童生徒等の生命、身体に被害が生じ、又は生じる恐れのある緊急の場合に講すべき措置の場合に協議をすることになります。この中で、教育を行うための諸条件の整備を図るために重点的に講すべき措置という部分は、毎年1回は意見交換を行った方が良いと思いますし、その中では、新年度に向けての予算の反映、或いは条例改正などに関連することもあるかと思いますので、次年度への予算要求の時期等も考慮して開催してはと思っております。本年は、大綱がまとまりましたので、緊急の必要がある場合を別にして、今回の1回として、次のその他のところで、意見交換等をお願いできればと思っておりますし、町長の招集以外に教育委員会からも総合教育会議の開催を求めることができることになっておりますので、今年度も何かありましたら、会議の開催は可能となっております。そのようなことから、町長が招集する会議は、今年度につきましては、

	今回の1回、来年度以降につきましては、毎年10月くらいに1回の開催ということで、提案をさせていただきたいと思います。
前佛町長	会議の持ち方について、基本的な考え方を申し上げました。何か必要があれば、皆さんの方からも会議の開催ができますので、ご理解いただきたいと思います。
大山教育長	せっかく7月の末に1回目の会議をさせていただいて、今、お話があつたとおり、教育を行うための諸条件の整備の部分で10月頃にということを提案されましたので、本年度につきましても、10月に1回開催してはいかがでしょうか。
中田委員長	その方が良いと思います。
前佛町長	わかりました。新年度予算、新年度の施策について教育委員会のご意見をいただくならば、どの時期が良いのか見極めながら、政策が反映できる、政策実現のための予算をつける、その要求する段階の前に、皆様とご相談をさせていただくということで、今年から、予算編成の前にということで、よろしいでしょうか。 開催のタイミングは事務局と相談しながら、ご案内させていただきたいと思います。 その他ございませんか。なければ、その他ということで事務局からお願いします。
谷田次長	(法律改正の内容等について資料1、資料3に基づき、説明)
前佛町長	その他ということで、法令に関する部分、解釈について事務局より説明がありました。皆様から、ご質疑ございませんか。 なければ全体を通して、皆様からございませんか。
大山教育長	あいべつ校の今の2年生のうち数名が、自立するためのトライアルということで、比布町のグループハウスから1週間か2週間程度通学をしているという状況があります。昨年から、私も道教育委員会の施設課にお邪魔をした折に、教員住宅が相当数空き家になっているので、例えばそういうトライアルのための施設に改修するなどして、そこに支援する人的な部分については、町で用意するなり、そういう支援をさせていただくことも可能というようなことで提案をさせていただいている。できれば、在学中から一人で住んで、自立に向けた練習をしていくというのも大切なことではないかと思っています。このことについて、教育委員会でも協議をしていきますが、総合教育会議の中で、色々ご意見をいただいたりする場ができれば良いと思っているのが、1点です。 もう1点、愛別町第10次振興計画が基本にあって、その中の教育部分を元に先ほど大綱を定めたところです。しかしながら、教育基本法は、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参照しながら教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならぬ

いということで、他の自治体においてもそれぞれの町の教育基本計画を定めている町があります。この中央部においても、東神楽町、近くでは上富良野町などが定めております。愛別町も社会教育振興計画は定めていますが、学校の部分はありません。やはり行く行くは愛別町の教育の基本計画を定める必要があるのではないかと思っています。この点についても、教育委員会でも協議をさせていただきますが、ご意見をいただければと思っているところです。

もう1点、総合教育会議の所掌事務の中で、児童生徒の生命、身体に危害が及ぶ、その部分の1つの事象としていじめ等が挙げられるのではないかと思っていますが、いじめの防止条例についても、道が昨年制定をして、各自治体でも定めているところが増えてきております。そういった事象が発生したときに専門的な方々も入った中で協議会を設置して、その対応策を検討していく部分もありますので、このことについても、できれば早いうちに条例の制定をしたいと、事務方で話しているところです。学校現場の意見も聴きながら、教育委員会の中で策定の方向でいくということになれば、秋の総合教育会議の中で一緒に検討頂ければありがたいと思っています。以上3点を、せっかく教育委員並びに町長の集まりをいただいた会議ですので、具体的に動くような時期がまいりましたら、それぞれ皆さんにお示しをしながらご検討頂きたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

前佛町長 ありがとうございます。その他ございませんか。
なければ、協議を終了させてもらってよろしいですか。

一同 (はいの声)

前佛町長 このようなことで、ご審議また色々なご意見もいただきました。常に前向きで進んでまいりたいと思っています。
なんとしても次代を担う子ども達をしっかりと育てていく、10年、20年、30年と愛別町を支えるのは今の子ども達でございますから、みんなで力を出し合いながら、次代を担う子ども達を育ててまいりたいと思っています。今日は、総合教育会議ということでご審議をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。以上で、閉じさせて頂きます。皆様、どうもありがとうございました。

議事録署名委員

中田栄一

議事録署名委員

長屋 修二